

令和4（2022）年度栃木県立高等学校及び栃木県立特別支援学校高等部（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱）入学者選抜学力検査の出題範囲について

このことについて、下記のとおりとします。

記

令和4（2022）年度栃木県立高等学校及び栃木県立特別支援学校高等部（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱）入学者選抜学力検査においては、中学校で令和3（2021）年度卒業予定者が履修している新中学校学習指導要領に定める各教科の内容を出題範囲とする。

なお、中学校学習指導要領の改訂に伴う移行措置については、平成30年4月1日から令和3年3月31日までの間における中学校学習指導要領の特例を定める件（平成29年7月文部科学省告示第94号）に基づくものとする。